

仕様書

1. 業務名

「清流の国ぎふ」文化祭2024 のぼり旗の調達

2. 委託業務期間

契約締結日から令和6年3月22日（金）まで

3. 委託業務の概要

本業務は、今年開催する「清流の国ぎふ」文化祭2024の周知及び機運醸成を目的に、のぼり旗を制作するものである。

4. 業務内容

(1) のぼり旗の仕様については、以下の通りとする。

- ・サイズ：H1, 600×W450mm
- ・生地：テトロンポンジ
- ・印刷：ダイレクトインクジェット、フルカラー印刷
- ・仕立：ヒートカット、チチ付
- ・数量：1,500枚
- ・加工：1,500枚のうち、500枚を防災協会の基準を満たすよう防災加工とすること。
防災加工を施したのぼり旗には防火製品ラベルを取り付けること。

(2) デザインの制作については、以下の通りとする。

- ・発注者が提供するAIデータを使用すること。

(3) 納品については、以下の通りとする。

- ・令和6年3月22日（金）までに、発注者が指定する次のいずれかの納品先へ納品すること。
ア) 「清流の国ぎふ」文化祭2024実行委員会事務局（岐阜県県民文化局 文化祭総務企画課内）
イ) 岐阜県福祉・農業会館（岐阜県岐阜市下奈良2-2-1）
- ・納品日時については、事前に発注者と必ず協議すること。
- ・納品する際は、10枚ごとに袋詰めすること。

5. その他留意事項

- ・著作権については、別紙「著作権等取扱特記事項」によること。意匠権及びその他一切の権利は、発注者に帰属するものとする。
- ・業務の実施に当たっては、発注者と緊密な連絡を取り、その指示に従うこと。
- ・本仕様書に明示なき事項及び本仕様書に寄り難き事項については、その都度、発注者と協議のうえ進めることとする。

- ・請求書及び納品書の宛名は、『「清流の国ぎふ」文化祭2024実行委員会 会長 古田 肇』とすること。

6. 不当介入における通報義務

- ・受託者は、契約の履行に当たって、暴力団関係者等から事実関係及び社会通念上等に照らして合理的な理由が認められない不当若しくは違法な要求又は契約の適正な履行を妨げる妨害を受けたときは、警察へ通報しなければならない。なお、通報がない場合は入札参加資格を停止することがある。
- ・受託者は、暴力団等による不当介入を受けたことにより、履行期間内に業務を完了することができないときは、発注者に業務内容の変更を請求することができる。

7. 問い合わせ先

「清流の国ぎふ」文化祭2024実行委員会事務局（岐阜県県民文化局 文化祭総務企画課内）

電話：058-272-1111（内線3165） FAX：058-278-2551